

オーラルヒストリー
アジア女性基金

財団法人 平和のためのアジア女性国民基金

オーラルヒストリー
アジア女性基金

財団法人 平和のためのアジア女性国民基金

はしがき

アジア女性基金、正式には女性のためのアジア平和国民基金は、一九九四年に誕生した自社さ三党連立政権、村山内閣の決定によって設立された財団法人である。呼びかけ人二〇名が署名した呼びかけ文が、村山総理の「ごあいさつ」とともに、一九九五年七月一八日記者会見で発表され、八月二五日期、全国紙六紙に全面広告として載せられた。その日の昼、村山総理談話が発表されたので、さながらアジア女性基金は村山談話を実践するものとなったのである。

アジア女性基金設立の前段階には、一九九三年八月四日の河野洋平官房長官談話で慰安婦問題についての日本政府の認識、そして反省とお詫びの気持ちが表示されたことがある。これを受けて、村山内閣のもとで、一九九四年与党三党戦後五〇年問題プロジェクトで検討がなされ、その慰安婦問題小委員会の第一次報告にもとづいて、一九九五年六月一四日五十嵐広三官房長官によって設置が発表された。基金の具体的な使命は、国民からの募金による償い金と政府資金による医療福祉支援を結合して、慰安婦とされた方々への国民的な償いの事業をすすめること、慰安婦問題についての歴史資料を整備し、歴史の教訓とすること、女性の尊厳を傷つけた過去の反省に立って女性に対する暴力などの今日的な問題に対処する事業を援助することの三つであった。

慰安婦とされた方々への償い事業は、総理大臣のおわびの手紙と個人に対する償い金二〇〇万円をお渡しし、医療福祉支援を実施することが基本的な形になった。国民からの募金は総額五億六五〇〇万円に達し、全額が償い金にあてられた。医療福祉支援には政府資金約七億五〇〇〇万円が支出された。基本的な形はフィリピン、韓国、台湾で実施され、医療福祉支援はフィリピンでは一人あたり一二〇万

円、韓国台湾では三〇〇万円相当とされた。この二国一地域で二八五人の被害者に事業を実施した。オランダでは、七九人に対して一人あたり三〇〇万円相当の医療福祉支援がおこなわれた。

インドネシアでは、インドネシア政府の要望で、総額三億七〇〇〇万円の高齢者福祉施設建設を実施することになり、一〇年間に六九個の建物が建設された。そのうちには入居者全員が元慰安婦である「ファミリー」基金の高齢者福祉施設（東ジャワ・ブリタール県、二〇〇六年建設）が含まれている。

歴史の教訓とする事業では、政府が収集し、発表した資料を五巻本の資料集として公刊し、出版社龍溪書舎のご好意で、電子化して発表した。

女性尊厳事業は、過去の反省に立って、今日の女性の尊厳を侵害する諸問題に取り組んだ。ドメスティックバイオレンスの問題、武力紛争下における女性の人権、人身売買、女性と司法の問題などについて、研究調査、国際会議開催、NGO支援、研修養成などの活動をすすめた。

アジア女性基金は、最後の事業としていたインドネシア事業を完了したため、二〇〇七年三月三十一日をもって解散することになった。

本書は、アジア女性基金の解散にさいして、アジア女性基金の誕生の経過、慰安婦とされた方々への償い事業について関係者の証言をうかがい、オーラルヒストリーとしてのごそうとしたものである。政府関係者と基金の関係者に興味深い証言をうかがうことができ、これを公開してのごすことができるようになったことを深く感謝している。なおこの他教人の方にも聞き取りをさせていただいたが、ご本人のご判断で、当分のあいだ非公開ということにして、国立国会図書館憲政資料室にお預けすることになった。

アジア女性基金の償い事業のよりコンパクトな報告は、『慰安婦問題とアジア女性基金』（アジア女性基金、二〇〇七年三月刊行）をみていただきたい。資料をふくめた包括的な報告は、デジタル記念館

「慰安婦問題とアジア女性基金」(<http://warp.ndl.go.jp>)を参照していただきたい。そこには本書のデジタル版も含まれている。

なお本書では、ふれなかつた女性の尊厳にかんする基金の活動については、『「女性の人權」とアジア女性基金』(アジア女性基金発行、二〇〇七年二月発行)を参照していただきたい。そこには関係者の証言も収録されている。

二〇〇七年三月二〇日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

オーラルヒストリー アジア女性基金 目次

はしがき

第一部 政府とアジア女性基金

村山 富市	元内閣総理大臣・アジア女性基金理事長	11
河野 洋平	元内閣官房長官	22
石原 信雄	元内閣官房副長官・アジア女性基金副理事長	35
上原 康助	元戦後五〇年問題プロジェクト座長	51
武部 勤	元戦後五〇年問題プロジェクト慰安婦問題等小委員会委員長	65
美根 慶樹	元内閣外政審議室審議官	72
東 良信	元内閣外政審議室審議官	91

第二部 基金にかかわった者の思い

古川貞二郎	元内閣官房副長官	104
大鷹 淑子	アジア女性基金副理事長	108
赤松 良子	アジア女性基金呼びかけ人・評議員会座長	110
宮崎 勇	アジア女性基金理事	112
高崎 宗司	アジア女性基金運営審議会委員	114
伊勢 桃代	前アジア女性基金専務理事	116
金平 輝子	アジア女性基金理事	118

第三部 アジア女性基金の償い事業

アジア女性基金と私たち		123
大沼 保昭	アジア女性基金呼びかけ人・理事	
横田 洋三	アジア女性基金運営審議会委員	
和田 春樹	アジア女性基金呼びかけ人・専務理事	
中嶋 滋	元アジア女性基金運営審議会委員	150
被害者の気持ちに向き合う		157
フィリピン事業——協力を支えられて		180
有馬真喜子	アジア女性基金理事	
林 陽子	元アジア女性基金運営審議会委員	
松田 瑞穂	前アジア女性基金業務部長	
証言 ネリア・サンチョ	元リラ・ピリピーナ代表	180
必死に進めた台湾事業		199
下村 満子	前アジア女性基金理事	
岡 檀	アジア女性基金業務部長	

証言 頼 浩敏

台湾事業実施連絡責任者・弁護士

230

オランダ事業——準備と意義

池田 維 元オランダ大使

244

証言 マルガリータ・ハマー・モロド・フロウドヴィーユ

オランダ事業実施委員会委員長

266

〔資料〕

〔役員一覧〕

288

第一部 政府とアジア女性基金

聞き手

和田 春樹
高崎 宗司

村山 富市

アジア女性基金理事長



むらやま とみいち
1924年大分県生まれ。明治大学卒業。1947年日本社会党入党。55年大分市議。63年大分県議。72年衆議院議員。93年日本社会党委員長。94年内閣総理大臣。95年村山談話を発表。2000年アジア女性基金第二代理事長。

こちら話していただきたいと思います。

村山 戦争中、明治大学に在学しておりました。もう正常な講義はできない。毎日軍事教練があり、それから石川島造船所に動員されて働いていました。戦争の一番最初の印象は、グラマンが東京の空に飛来したことです。いよいよアメリカの飛行機が、日本の空に飛んできたなという印象でしたね。このまま戦争がどうなっていくんだろうかという不安な気持ちになっておりましたけれども、いよいよ軍隊に入ってみたら、それはもうまったくひどい状態でした。

和田 昭和一九（一九四四）年八月ですね。

村山 はい、徴兵検査を受けて、現役で入隊したのです。しかし、兵器も不足し、食べ物も不足している状況でした。特に入ったばかりの初年兵は、もうほとんど汁ばかりで具は殆んど食べられないというような状況で、どこまで戦争ができるのだろうか、どうなっていくのかとい

戦争の時代
和田 今日は、アジア女性基金の生みの親であり、現理事長である村山元総理から基金のオーラルヒストリーのプロジェクトのために聞き取りをお願いすることになりました。

まず最初に戦争のときにどのような体験をなさったのか、そしてどのようなお考えをお持ちになったのか、その気持ちになりました。お国のためにという気持ちは持つてましたが、そういう不安な気持は否定できない。それから、熊本にいたときに、南熊本が爆撃されたのを山の上から見ました。何ていうか、焼夷弾が、雨あられのごとく降り注ぐのです。そういう状況を見て、戦争というのは悲惨な、むごいものだなと思いました。

南熊本から御船まで難をのがれて逃げてきた人が何人もおりました。人間というのは変なもので、土壇場になって、あわてるんですね。洗面器をこう頭にかぶって、鼻緒が切れた下駄を下げて、あとはなにも持つてない。こうして命からがら逃げてきたということでした。もうこれでいよいよ戦争も終わりだなという気がしましたね。

和田 それが熊本の黒石原のことですね。

村山 黒石原に移動する前のことです。黒石原で終戦になるのです。

和田 八月二五日のご経験はいかがですか。

村山 玉音放送は聞かなかった。

和田 ああ、そうですか。

村山 玉音放送は聞きませんでした、日本は戦争に敗北した、全面降伏したという報告が別にあつたのです。

和田 そのときのご感想はいかがですか。

村山 ああ、これでもう戦争終わったかというほっとした気持ちになりました。勿論負けた口惜しさはありますが、

国会議員として

和田 そういう戦争中のご経験を経て、戦後は日本社会党に所属されて、労働組合の活動から国会議員になられた。

村山 そうですね。

和田 国会議員としては何年間やられたんですか。

村山 最初に当選したのは一九七二年で、二〇〇〇年に議員を辞めました。その間一回落選している三年半の空白がありますから二四年余です。

和田 総理になられるのが一九九四年ですね。

村山 そうですね、

和田 それまでは、終始野党の議員としてということですね。

村山 細川連合政権のときはじめて与党、それ以前は全部野党でした。

和田 ずっと野党として、戦後の政治、戦後の歴史をつくってこられたわけですが、戦争に関する認識とか、戦争で被害を受けた人々に対する補償とか、そういう問題に

ついで、野党時代に何かお考えになることがあったのでしょうか。

村山 僕は国会ではずつと社会労働委員会に所属して、ここを自分の唯一の働く場所にしておりました。十数年間はその委員会において、雇用問題とか、医療年金、社会保障の問題を専門にやっております。党内のいろいろな事情があつて社労委から予算委員会の理事になって、そして国会対策委員長に選ばれる。そして党首に選出されるというようなことになるわけです。

戦争中の戦没者に対する問題とか、引揚者の問題とか、中国の残留孤児の問題だとかは、この社労委と関連がありましたから、残留孤児の問題など取りあげたこともありました。戦争の経験を通じて、平和と民主主義、人権を尊重することを主体にしたこの憲法を大事に守り実践していくということを政治家としての基本理念としてやってきましたので、自分としては、戦争認識、戦後補償というような問題などについても、それなりの関心はもってきたつもりです。

村山内閣の誕生

和田 一九九三年の総選挙で自民党が過半数を割って、野に下り、それまでの野党の連合政権ができることになりました。

ればできない歴史的な役割、課題というものを自覚してやっていたということが前提となつたのです。それで戦後五〇年問題プロジェクトを三党で立ち上げてもらって、そこでいろいろな戦後未処理の問題を取り上げて議論をし、そして内閣で決着をつけるようにしたのです。戦争の後始末の問題も当然含まれるということになりました。

慰安婦問題と三党プロジェクト

和田 慰安婦問題は、宮沢内閣のときに河野官房長官談話が出て、日本政府としての認識、反省とお詫びが示されたわけです。どういう措置をとるかということは今後検討するということになった。それが後継の非自民政権に引き継がれたのですが、細川内閣も羽田内閣も手をつけることはできなかったわけです。したがって、村山内閣はその課題をひきうけることになり、一九九四年八月三十一日に最初の談話をお出しになりました。

村山 ええ、そうです。

和田 その中で慰安婦問題については、政府のお詫びと反省の気持を「国民の皆様にも分かちあつていただきために、幅広い国民参加の道をもとに探求していきたい」と表明されています。

村山 一九九四年に僕が総理に就任してから、韓国、中国はもとよりアジアの国々を訪問してみて、いろいろ首脳

村山 そうですね。

和田 細川政権が誕生した。それから一九九四年になり、村山首相の社会党、自民党、新党さきがけの三党連立政権が生まれました。

村山 細川政権から羽田政権になりましたが、羽田政権は少数内閣です。自民党と社会党と新党さきがけが野党でした。国会の中で野党が連携しあうことは必要に応じてしばしばあることで、そういうこともあつてめぐり合わせみたいなもので、三党の連立政権の首班に僕がかつがれるという格好になりました。

和田 自民党総裁が河野洋平さん、新党さきがけの代表は武村正義さんということで、画期的な連立政権が誕生したわけです。この連立政権が誕生する以前に社会党と新党さきがけの共同政権構想があつて、その中で戦後五〇年で国会決議を出すということが盛り込まれていました。それをそのまま自由民主党が飲むということで三党連立政権の共同政権構想ができたわけです。

村山 憲法を守るといふことも入りましたよ。

和田 それで、村山内閣は戦後五〇年問題に取り組むということを出発点からの方針としてスタートされたわけですね。

村山 村山連立政権ができたのは、戦後五〇年の節目に当る年でした。だからいい機会だから、この内閣でなけ

会談をやつたのですが、そういう会談を通じて感じましたことは、アジアの国々は、もともとイギリスやフランス、オランダの植民地だったわけで、イギリスやフランスが去つたあと、日本が代わりに占領した、ただ占領期間が短かつたので、日本に対する憎しみはそれほど感じなかつたかもしれませんが、それが一つですね。

それからもう一つは、戦後日本が経済復興していく、そして世界第二の経済大国になってODAを通じて東南アジアの未開発国に開発援助をやつてきたということもある。だから、中国や韓国と東南アジアの国々とは日本に対する考え方が違ひがある。しかし、やはり東南アジアでも、まだまだ戦争に対する反省を含めて後始末が済んでないのではないかとというような懸念をもっている。国によって濃淡の違いがありますけどね。だから、この五〇年の節目に、戦争に対する国民的反省を含めて、日本の今後の進路を明確に指し示すということが必要ではないかということを感じてました。それが村山談話を出すにいたつた背景です。

慰安婦の問題については、宮沢内閣のときに河野談話が出され、軍の関与が明らかになっている。これはやっぱり責任がある、これは決着をつけなければならぬ課題だということは三党の皆さんも共通の認識をもつていました。だから内閣としても十分対応する必要があると

いうふうと考えておりましたからね。だからそういう背景があって、慰安婦問題の取り組みは具体的になってきたということですね。

具体的な取り組みになりますと慰安婦に対する認識、理解のちがいもあって、なかなか意見の一致は難しかった。自民党の場合には、これはもうすべて平和条約で、決着がついている法的に解決済みの問題なので、今更練り返すことはできないという主張でした。それに対して社会党は国の責任だから、国が補償する必要があると主張したので、議論が対立した。特に官僚は「もう済んでいる問題です」というので、平行線になり、意見がなかなか一致しなかつたんです。

しかしこれだけ国際的な問題になっているし、これはふたをしてすますことはできない問題ではないか、何らかの打開をすべきだということで、議論を重ねた結果、国もやる、そして国民にも参加してもらう。だんだん戦争が風化してきているような状況の中で、戦争を知らない皆さんにも過去にこんなこともあったのかということを知ってもらいたい機会でもあるから、国民も参加してもらって、慰安婦に対する政府の道義的な責任を果たすために償い事業をやるうではないかということで、基金がつけられたということです。

もらったわけです、制度も含めてね。

和田 ヒアリングが行われる中では相当議論がありました。国民も参加する、政府も参加する、政府と国民が協力してやっていくんだという考え方なら大いにいいんですが、政府の方は反対意見があつて、償いは政府にはできない、国民にやってもらいたいというような議論も一方にあつたんです。

村山 そうですね、補償は国家の賠償で済んでいる問題なので、償い金を出すことは政府としてはできないという意見ですね。

和田 政府は償いはできないから、国民のお金で償いをしていけばいいという考え方です。だんだんそういう考えが強くなっていくんです。村山総理が九四年の談話で述べられた国民参加というのは、政府のみならず国民にも参加してもらって広く考える考えだったのでですね。

村山 国民だけでやってもらうというのではなくて、国が主体になって、国民にも参加してもらおうということです。

和田 わかりました。そして、三党プロジェクトが開かれて、議論があつて、五十嵐官房長官も大分がんばられて、大蔵大臣の武村さんとも努力されたわけですが、償い金に国家資金を入れることができない、全額を民間募金によつて賄うということになります。それであんまりだということ、政府は医療福祉支援事業をやるといこと

アジア女性基金の出発と村山談話

和田 おっしゃるとおりの流れだと思えますが、一九九四年の八月の最初の談話では、平和友好計画が打ち出されるのと一緒に、慰安婦問題については国民参加の道を考えていくという談話を出された。それを受けて三党プロジェクトができて、議論をしていくことになる。自民党では武部勤さん、社会党では早川勝さん、竹村泰子さんなどが入った委員会です。九四年の談話で国民参加というふうに言われた意味は、ここはもう既に今のような最終的なアジア女性基金を見通しておられたのですか。

村山 いや、国民参加と言っても、基金をつくって、国民に献金をお願いして、償い事業を負担してもらおうという具体的なことまでは考えてなかったかもしれない。しかし戦争責任者というのは東京裁判で裁かれている。それは別にして、やっぱり国民も戦争に参加している、国家の意思として、日本の国がやったことなんだから、国民も償い事業に加わるというふうにした方がいいという考え方もあるだろう。それからさつきちよつとふれたように、記憶が風化して、戦争を知らない人がふえてきているのだから、過去にこんなことがあつたのかということを広く国民に知ってもらおう、そして戦争をしてはいけないという決意をあらたにしてもらう、そういう機会にするという考えもあるんです。そこで議論をして

になる。そういう内容の基金をつくることになりました、それが九五年の七月にスタートした。その直前の六月、国会で五〇年問題国会決議が通るわけですが、この国会決議に対して非常に強い反対運動があつて、基金が生まれるころには、国会決議も慰安婦問題への取り組みも一緒に押し流されそうな雰囲気がありました。そういう中で基金がスタートするということになったのですが、一九九五年の状況をどのようにご覧になっていますか。

村山 当時は呼びかけ人にお願ひした皆さんや、それから理事の皆さんのところに、慰安婦問題に積極、消極の違いはあるけれども左右両派から相当な批判や攻撃がかけられたということをいろいろ聞いてます。耐えられなくて、呼びかけ人をおやめになった方もありました。やはり国が責任をもってちゃんと補償すべきではないかという意見、それからもつと右の方からは、もう済んだ問題なのに、今更する必要はないという意見。業者が金もうけのためやったことなので、政府が謝罪償いをするのではないという意見、軍が関与したという証拠がないというようなことを言つて、反対する意見などいろいろあつたと承知しています。

和田 そのような雰囲気の中で村山談話を八月一五日にお出しになることになったわけですけども、その点はいかがでしょうか。

村山 僕はそれまでに、いろんな談話を出してきます。そういう談話の中でも明確にできたわけです。だから戦後五〇年の節目にけじめをつける意味もあって、八月五日の談話は一つのまとめた形で決着をつけたわけですね。政府の考え方としては、基本路線というのはこれまで述べてきたことと変わっていないわけですよ。その基本路線にのっとって三党で議論してもらった結果、慰安婦問題については国民基金を立ち上げることになったわけですね。それはもう反対があるかと、これでいくと決めましたからね。

和田 八月一五日にその談話をお出しになるあたりで何か印象深いことはございますか。八月一五日の朝に全国の六六新聞に全面広告で基金の呼びかけ、総理のごあいさつ、総理のお写真がのつたのですが、印象はいかがでしたか。「基金は政府と国民の協力で」というスローガンものりました。あの広告は、村山談話を出してアジア女性基金を実施するという日本政府の不退転の意思を全国、全世界に示したわけですね。一億三〇〇万円も使ってます。

村山 戦争により女性の尊厳を犯したという個人の償い事業に国民の参加協力を呼びかけるといふ始めての事業であり、それに基金を立ち上げるときに、賛否両論の意見があったこともあって、基金反対派がものすごい圧力が

かけてくる。ここはやっぱり基金設立の趣旨をよく理解してもらふことと政府の強い姿勢を表わす必要があるという意味で、それだけのお金を出したんだと思います。

原理事長を引き継いで

和田 それで基金ができていくわけですが、基金の初代の理事長には、参議院議長であった原文兵衛さんが就任されることになりました。原先生についてはいかがでございますでしょうか。

村山 原先生が参議院議長をされているときに、権太の残留韓国人の問題で責任者になられて、五十嵐広三さんと議員懇をつくられ、大変なご努力をされたと聞いています。この基金がスタートするとき、たまたま議長をお辞めになったので一番適任じゃないかということでお願いをしたら、原さんがころよく受けてくださったわけです。大変なことが多かったことと思いますが、原さんだから基金の事業が立派にできたんだと感謝しています。

和田 原理事長はスタートした直後から理事長になられて、現職のままお亡くなりになりました。それが一九九九年九月のことです。以来理事長職はそのままずっと空席ということになりました。村山先生は議員をお辞めになったあと日朝国交促進国民協会会長をお引き受けになられた。その後に、ぜひにということをお願いして、第

二代の基金理事長をお引き受けいただいた。

村山 二〇〇〇年の九月でしたね。

和田 そうです。

村山 私に理事長承認の話がありましたのは、次の選挙に立候補しないと決めた直後でした。外務省の横田邦彦アジア局長から、議員をやめられるのかと訊いてきました。原さんがおやめになられた後、アジア女性基金の理事長が空席になっている、何とか考えてもらえないかという要請がありました。

僕はそれなりに考えて、村山内閣のときに政府がつくった基金ですから、最後の始末をつける責任はあると思いましたが、お引き受けしようと思いませんでした。それをまだ具体的に決まる前にNHKテレビで、放映されたんですよ。

和田 ああ、そうですね。

村山 それを見たのでしよう、右の方からの攻撃はそれほどなかったと思うんですね。しかし、左の方の人達から、電話やら、手紙やら、直接来られた方もあって、やめてほしい、自分は社民党員ではないけど、総選挙のときはもう協力できなくなるというようなことを言ってきたりしました。私はできるだけ反対している皆さんにお会いして、じかに話をしようと考えて、可能な限り会うようにつとめたのです。そしていろいろ話をしました。あな

た方の言い分を聞いていると、国家補償が必要だという意見と基金に対する批判はわかりますよ。しかし、被害者の皆さんは、高齢になっていて、亡くなっていく方もだんだん出るのではないか。何の償いもできないままではすまされないのではないか。それは、国が法律をつくって責任を持って補償すれば、一番いいかもしれない。しかし、なかなかそれは実現できない。実現できないのに、そればかり主張し、何の責任もとらなかつたというのでは申しわけないではないか。だから償い事業に政府も協力するし、国民全体も参加して、慰安婦の方々への償いをさせてもらって、名誉回復が少しでも進むなら、一つの方法ではないか。だから私は決して悪いことをしているとは思わない。村山個人で引き受けるので、党とは、何の関係もない。そういうような話もして、できるだけ了解してもらおうように説得に努めたつもりだけでも、なかなか合意は得られなかつた。これはもうしようがないと、お引き受けしたわけですね。

和田 そういう経過があるにもかかわらず、理事長をお引き受けいただいて、基金としては大変ありがたいことだったのですが、そのときに特別に中川秀直官房長官が村山元総理が理事長に就任することについて談話を出されました。

村山 僕はお引き受けする前提として、あらためて政府の

責任、政府の姿勢を示すべきだ、官房長官談話の中で明確にしてほしいということをお願いしたわけです。

和田 「『基金』を設立し、支援してきた我が国政府の基本認識」というところですね。

村山 「政府は同『基金』に対し、政府予算を拠出し、」

和田 その次ですね。

村山 「同『基金』を通じて元慰安婦の方々に対する医療福祉支援事業を実施してきている」。これはまさに政府の事業なのだという表明です。

和田 ここもそうですよ、先生。

村山 「我が国政府としては、いわゆる慰安婦問題に関して道義的な責任を痛感しており、この問題に対し誠実に対応してきている」。そう。

和田 政府は基金に対して協力するという言い方だったんですが、ここでは基金を通じて政府が問題に対応していくというふうに変わっているのです。

村山 だから本腰を入れて、政府は国民と一緒に全面的にやるという姿勢に変わったわけです。

和田 そうです。ここは非常に重要なポイントですね。

村山 重要です。僕は引き受ける前提として、やっぱり政府の姿勢をはっきりさせたかったのです。

アジア女性基金をしめくくる

ことを含めてどう考えるかということですが、その点はいかがですか。

村山 当時、韓国と台湾の場合には、基金に対する厳しい反対の運動もありました。そういう反対の皆さんに納得してもらえなかったということはとても残念に思います。それだけに事業が中途半端に終わったような感じもしますけれども、これはやむを得なかったのではないかと思います。

和田 それから関係国で言いますと、台湾には実施しましたが、中国には実施できなかった。それから韓国には実施しましたが、北朝鮮にはまだ実施してない。こういう状況がありますが、この点についてはいかがでしょう。

村山 僕は、これから問題になるかもしれないけれども、裁判中の強制労働の問題等も含めて、ドイツがやられているように、政府と企業で基金をつくって、支払いをする形がある。北朝鮮の問題はこれから日朝会談がどう進展するのか、その会談の中で慰安婦問題も解決の道筋をつけるべきだと思います。戦争の後始末をきちっとしていかないのではないかとこの問いかけが、いつまでも、尾を引いていくのではないかという気がしますよ。現に係争中のものであるわけですからね。しかしもう戦後六〇年たっているんですね。

和田 六一年の歴史ですね。

和田 実際、この基金に入られてその理事長になられて、何かご感想ございますか。

村山 僕は基金事業がこれまであらゆる困難や障害を克服して進められてきて、いよいよ幕をしめるかという段階のときに理事長を引き受けたんで、最後の決着をきちんとして責任があるなどという決意でした。それから償い事業というものが、いかに意義のある大事な事業であるかということ、基金創設以来続けてこられた皆さんの心意気がよくわかりました。基金の関係者のみなさんはまさにボランティア活動ですし、本当に大変なご苦労をされてこられた。それだけに最後の閉めくくりをきちんとして責任があると思いました。

和田 当時は償い事業の支給の最後になって、お金が足りないということになりました。先生が理事長になられたときに一億円の追加の募金をやりましたね。みごとに達成したわけです。

さて基金としましては、韓国、台湾、フィリピンに対して償い金と医療福祉支援事業を個人に対して実施し、それからオランダには個人に対する医療福祉支援事業の実施、それからインドネシアにつきましては、集団的な高齢者福祉施設の建設、ということ、事業いたしました。これで終わったわけです。もちろん韓国、台湾では、かなりの人は受け取っていないという状態です。そういう

村山 だから難しい問題だと思っけどね。

和田 中国もなかなか難しいという結論になるようですね。

村山 もう国同士の外交上の問題にはならない、司法の場でも解決は難しい。

和田 しかし、慰安婦問題はすべて個人の問題ですから、国と国で話を決めたのはフィリピンとインドネシアだけです。

村山 やっぱり国と国がこの事業を行うことをある程度受け入れて了解してもらえないと、なかなかできないことだからね。

和田 韓国、台湾は国は関係ないというわけですけどもね。

村山 ええ、だから韓国、台湾は実施するのに困難があった。スムーズにやるためには、やっぱりその相手の国からも協力してもらおうということがないといけません。

和田 基金は二〇〇七年の三月に終わりますけども、高齢の慰安婦の方々はまだ過去の記憶を抱えて生きておられる。こういう方々に対して基金なき後どういうふうなことが必要だと思われませんか。

村山 アフターケアの問題等については基金解散後は引き続いて政府が何らかの方法を考えてほしいと思う。

和田 それから、アジア女性基金は慰安婦問題とともに今

目的な女性の尊厳の問題に関する取り組みもいたしました。慰安婦問題については、ある程度終わったということになりますが、女性の尊厳の問題は終わりが無い問題です。

村山 たしかに、終わりが無い問題です。

和田 それにもかかわらずアジア女性基金はその二つの課題を抱えて設立されたのに、片一方の課題が終わったということと終わってしまうわけですが、その点はいかがでしょうか。

村山 基金は慰安婦に対する償い事業を主体として発足した経緯があります。しかし、せっかくこれまでやってき

た女性の尊厳に関する事業は、今後とも何らか継続してやることができると思います。

和田 政府がその取り組みを続けるべきだというお考えですか。

村山 政府は、今、男女共同参画社会を目指して取り組んでいる事業に、それが無理であればNPOなどに引きついでやって頂ける方法もあるのではないかと、国際的な事業としてこの事業を検討してほしいと思います。

和田 どうもありがとうございます。

(二〇〇六年一〇月六日 基金理事長室にて)

河野 洋平

元内閣官房長官



この ようへい
1937年平塚市生まれ。早稲田大学卒業。1965年自由民主党に入党。67年衆議院議員。85年科学技術庁長官。93年宮沢内閣官房長官。河野談話を発表。94年自由民主党総裁。95年外務大臣。2004年衆議院議長。

戦争とのかかわり

和田 最初に戦争についての御自身のかかわりをお話していただきたいと思います。

河野 私は昭和一二年の生まれです。日本本土が爆撃を受け始めた頃に国民学校に入りました。当時、私が住んでおりました平塚も焼夷爆弾による空襲を受けました。当時、湘南海岸は米軍の上陸の地点になるのではないかという話もありましたが、平塚に軍の火薬所があったということが空襲の理由だとされました。警戒警報はしょっちゅう発令

されました。米軍の爆撃機のB29は富士山を目指して飛んで来て、富士山の手前で右へ曲がって、東京へ行く。そんな訳で行きにも帰りにも爆弾を落とされる可能性があるから、非常に危ないんだという話を聞いたことがあります。

そんなこともあって、昭和二〇年、平塚から小田原の小田舎に疎開をするようにと言われて、母親と姉と私と三

和田 アジア女性基金のオーラルヒストリー・プロジェクトでお話がかがえることは大変ありがたいことです。アジア女性基金は河野官房長官談話に基づいて、その談話でお示しにされた認識に基づいて存立し、一二年間活動してきました。それで、ぜひともお話をうかがわせていただきたいと思います。願っております。

人は、今は小田原市ですけれども、当時は足柄下郡の豊川村の祖父の家へ疎開をいたしました。父親は政界におりまして、東京でいろいろとやっておって、小田原と東京を電車で通っております。小田原もたしか八月一四日の晩、大きな爆撃を受け、随分と被害が出ました。南西の空が真っ赤になったのを憶えております。歩けば三〇分ほどかかる隣村の小学校、当時の国民学校に通っていたわけですが、空襲だといって、校舎から外へ逃げる、帰り道に米軍機に襲われて、道路わきの川へ飛び込んで、橋の下で飛行機が行くのを待つというような体験もいたしました。

和田 戦後の社会に生きてこられまして、あの時代の戦争について、どんなお考えをおもちでしたか。

河野 戦争中は、出征兵士を日の丸の旗で送り出す、タスキを掛けた男の人が出征していくのを見て、何となく緊張しておりました。従兄弟が一人戦死して、遺骨で戻ってきたということがありまして、それを聞いて、やっぱり大変なことだと思った記憶があります。

戦争が終わって田舎の小学校もいろんなことがありました。戦争中は男の先生がほとんどいなくなつて、代用教員というんですか、女の先生ばかりでしたが、戦争が終わると、男の先生が軍服のまま教壇に立たれました。すごく激しい怖い先生でした。やっぱり戦争から帰っ

てきて、今にして思えば、相当も立っていただろうし、やり場のない気持ちを持っておられたんだろうと思えますが、授業は厳しかったことを覚えています。戦後は、農家ですから、自分の食べるものぐらいはあるんですが、町から随分、買い出しの人がこられたりしました。私の母親も、自分たちではつくれないものを手に入れようと思えば、やっぱり着物を持って行って、物に換えてくるというようなことはあったと聞かされました。

中学まで疎開先の小田原でしたが、東京の高校、大学に行くにしたがって、戦争は大変なことだったのだということがだんだんわかってきました。戦争で肉親が亡くなられた方が意外に身近にたくさんおられました。兵隊で亡くなられた方もいるし、東京の大空襲で亡くなられた方もいる。そういう方々の話を聞いて、これはひどいことだと思いました。

もやもやした気分を持ちながら、大学を出て、しばらく貿易会社にとめて、アメリカにも行きました。あのアメリカの圧倒的な物量を間近にみて、これは大変な違いだなと思いました。一九三三年から三七年にかけて、日本が満州事変から中国侵略というような戦争をやっているところに、アメリカはサンフランシスコのゴールデンゲート・ブリッジを作っていたのです。こんなものを片一方では作っており、もう片一方では戦争をやっていた

んだなあ。日本はもう貴金属も何もかも全部供出して、辛うじて戦って、それこそ飛行機もなくなる、艦船もなくなるというような時にです。それにあの広い国土で、日本が戦争をするといつてもどうにもならなかったろうなんて思いながら、貿易会社に勤めていたんです。

政界に入って

河野 それから父親が急に死んで、政界に出なきゃいかんということになって、その政界に入って、最初の年、一九六七年一月の選挙で当選して、通常国会が終わった夏のことでした。みんな国会が終わると議員さんたちが外遊をなさるわけだけど、私はそういう計画もありませんでしたし、ぼやっとしておりましたら、先輩の議員、木部信昭さんという父の秘書をしていた人ですが、君はどこか行くか、僕と一緒にいかないかというので、どこへ行くんですと言ったら、サイパン島へ行くんだと言うんですね。サイパン島といえば、確かに戦争の傷跡の一番生々しいところです。あそこの遺骨収拾の状況を見てきたいので行くんだ、一緒に行けというんで、それでは、お伴しますといって、行きました。というわけで私が政治家になって、最初の外遊はサイパン島でした。

当時は園田直先生が厚生大臣でした。サイパン島へ行くについて、木部代議士が私を連れて、まず厚生省へ行く人や病人を全部運び込んだんだけど、結局、そこでみんな死んでしまったという説明を現地の人に聞きました。無責任な戦争というものは、殺し合いと同時に、殺されなくてもいい人が殺される。戦いで死ぬのではなくても、戦いの結果、その影響を受けて死んでしまう人がなると多いことかというふうに思いました。それで大変ショックを受けて帰ってきました。

佐世保での出会い

河野 私は国会議員になって文教委員会、文教部会に所属する、いわゆる文教族と呼ばれていました。当時は大学紛争が大変激しい頃で、もっぱら大学紛争の収拾のために時間を使いました。当時は坂田道太文部大臣でした。東大の加藤一郎総長と坂田大臣とのあいだで、入試をやるめのかいなかとか、いろんな話がありまして、例の大学の臨時措置法を作りました。この法律は、大変評判が悪い法律で、これができたということで、一時大学紛争がさらに激しくなったのです。大学紛争を治めるためにつくったつもりだったのが、その法律をつくったばかりにもものすごく激しくなって、一時はえらいことになったなあと思った時期がありました。しかし、少したつと不思議なことに、あつという間に大学紛争がおさまっちゃうんですね。とにかく一応収拾されました。ただし、大

きました。園田大臣に会って、先輩議員は、サイパン島に日本の兵士の遺骨がまだ惨憺たる状況であることを聞きました。

他方で、遺骨収集ももうそろそろやめようと厚生省の方が言われているが、それはとんでもないことだと思おうと言ったら、園田大臣が、それなら君らが行って見てこいと言われました。

まずグアム島へ行きましたが、ここは米軍の基地ばかりで、ホテル一つない。小さな二階建てのモーターが幾つかあるだけでした。グアムに一日いて、それから小型機に乗せてもらって、サイパンへ行って、それから、もう本当に玉砕に近い惨憺たる状況であつたいくつかの島々を周りました。

海に面した洞窟の中は人骨だらけで、飯ごうと一緒にだつたり、錆びた銃剣を抱いて倒れていたりと、という状況でした。遺骨の中を歩くというような経験でした。それが最初の外遊です。

相当強いショックを受けました。その場ではよくわかりませんでしたけれども、その後、説明を聞くと、それはもう鉄砲で撃たれて死んだんじゃない、飢え死になんだということでした。あそこに病院があつたという丘がありまして、そこへは日がくれるというんで、たどりつけなかつたんですが、病院みたいなものがあつて、怪我

学紛争になった根本の原因が除去されたり、改革されたりかという問題は残ったわけですよ。

和田 これはベトナム戦争の時期ですね。

河野 大学紛争で学生の抗議行動が激しい中、一九六八年米海軍のエンタープライズという航空母艦が佐世保に入港することになりました。この空母が入港するのを認めるか認めないかが闘争の目玉になったのです。学生たちは佐世保にどんどん集結しはじめる。文教族の私は、佐世保へ行って、状況をよく見てこいと、派遣され、佐世保のホテルに何日か泊まって見ていたんです。

二日目に佐世保の港が見下ろせる高いビルの屋上にもぼりました。下は石ころをぶつけあつてますから、危なくてしようがないんですよ。ビルの屋上へ行ってみると、もう一人見ている人がいるんです。それが田英夫氏だったんです。田氏は北ベトナムのハノイからのレポートをやった人ですね。彼はTBSのキャスターでした。

その日の夕方ぐらいから仲間になって、海軍の特攻隊にいた頃の話などをさんさん聞かされました。学生の騒ぎも大変でしたが、むしろ田英夫という人との出会いが非常に印象的でした。それから、田さんは大先輩ですけれども、仲良くおつき合ひさせていただいてきました。

アジアへの関心

河野 同じ頃に、政治家として一番影響を受けたのは宇都宮徳馬先生です。宇都宮先生は当時神奈川県の大和市におられました。そこは私の選挙区だったんです。宇都宮先生から選挙の時はおまえに一票入れた、おまえを応援したぞと言われて、どうもありがとうございますとお礼をいう。まあそれを最初として、だんだん仲よくなって、しょっちゅう宇都宮邸にお邪魔して、先生から中国問題などの話を聞かされました。

そういうことで、私の政治家の歩みは、田さんとか、宇都宮さんとか、鯨岡兵輔さんとか、それからもちろん従兄弟の田川誠一さんとか、そういう人たちとずっと一緒に歩んで来たもので、私の政治行動や政治的な考え方はこういう人たちの影響を非常に受けていると思います。

和田 アジアへのご関心も広がっていったわけですね。

河野 田さんからベトナムの話をよく聞きました。当時ベトナムは非常に混乱して、テレビや新聞を見ていてもよくわからない。一方的にアメリカから流される情報だけが皆の耳に入っていた。田さんは決してそうではない、ハノイからのレポートでアメリカは負けている、ベトナムの方がはるかに優勢になっているんだと報告をして、それが原因でか、彼はTBSを辞めることになるわけです。

宇都宮先生からは中国の話を書きました。宇都宮先生

和田 宮沢内閣の閣僚におなりになるところを話してください。

河野 自民党内で文教族の仲間と活動している中でロッキード事件などがあり、青嵐会の人たちとも、意見が対立して、昭和五十一年に離党しました。その後新自由クラブで、新党運動を一〇年やり、とうとううまくいかなくて、自民党へ戻るわけです。戻っておよそ五年近くたって、宮沢内閣ができるんです。宮沢さんは欧米の専門家のように言われるけれど、アジア問題を非常に一生懸命やられるんですね。宮沢さんという人は、ちよつと肌が違うように思っていた福田赳夫先生の考え方に対して非常な理解者だったんですね。アジア政策の福田ドクトリンを宮沢さんは非常に評価しておられた。そういう宮沢さんが首相になって、九二年一月訪韓されるわけです。

慰安婦問題に直面する

和田 宮沢内閣に韓国から突きつけられたのが慰安婦問題でしたね。

河野 宮沢さんが韓国へ行って、盧泰愚大統領と厳しい首脳会談になるんですね。そこで「従軍慰安婦」問題などを指摘されて帰ってこられて、調査しようということ、当時の加藤紘一官房長官が調査に本腰を入れるんです。

和田 韓国では、一九九〇年六月に日本の国会で、政府委

は、一九五五年のバンドン会議、アジア・アフリカ会議に強い関心を持っておられて、戦後のわが国のアジア政策の起点がそこなんだということをおっしゃって、自民党の中のアジア・アフリカ研究会の設立に参画されたのです。

A・A研には伊東正義さん、木村俊夫先生などアジア外交の先達に参加しておられました。私がお目にかかっていた頃にはすでに宇都宮先生は中国問題のほか、北朝鮮問題も、それからアルジェリアにも非常に強い関心を持っておられたんです。

和田 A・A研にお入りなられたんですか。

河野 勇躍参加したんです。そして現在は会長を務めています。

和田 それで、その線で韓国の金大中さんとも知り合われたのですか。

河野 あれは昭和四八年（一九七三）でした。金大中拉致事件が起ったのは。ちょうど僕らが金大中さんに会うお約束をしていたその日に起こったのです。それで宇都宮先生は以後何年間は一切をおいて金大中救出にかかっておられました。私は先生に連れられて、田中角栄さんや、大平正芳さんを訪ねて歩きました。その頃、同期の仲間には坂本三十次さんなどがおり、みな宇都宮門下と言っていいかもしれません。一緒に歩いたもんです。

員が「従軍慰安婦なるもの」は「民間の業者が軍とともに連れて歩いて」いたと答弁したのが問題にされ、一〇月に韓国の女性団体八団体が声明を発表し、慰安婦は強制的に連行された存在であることを認めるようにと要求したわけです。それで日本政府の調査でもその点に注意が向けられましたね。

河野 第一次の調査結果は九二年七月に発表されました。国内で調査した結果は、それらしい資料は出てこなかったわけです。加藤さんは、慰安所の設置と経営、管理、慰安婦の募集をする者の取り締まりについて政府の関与があったと認めたのですが、慰安婦を強制的に連行したことを示す資料は見つかっていないと付け加えたのです。マスコミの受けとめ方は、そんな事実はないというふうを受けとめたので、韓国からは「加藤妄言」という大見出しが出て、大変批判されることになりました。加藤官房長官は、むしろこの問題を非常に大きな問題だとして扱おうとしたのですが、少しそこは行き違いがあつて、韓国から非常に批判されてしまったのです。

そうしているうちに、宮沢さんが内閣改造をやられて、私が加藤さんと代わって官房長官になったのです。それが一九九二年の一月二月でした。韓国もこの月に大統領選挙があつて、この問題で一層厳しい立場の金泳三大統領が当選しました。

当時は、いわゆる従軍慰安婦訴訟というものが一斉に出てくるわけです。韓国があり、フィリピンがあり、台湾があり、オランダがあり、中国があるというような状況でした。それはもう本当に多くの訴訟を起こされました。訴訟を起こすのに、戦争が終わってからそれだけの年月がかかったというには、かかっただけの理由がきつとあったにちがいない。日韓条約で、日韓間の請求権は最終的に解決されたため、韓国の国内ではふつと不満がくすぶっていたのです。非常に過酷な状況の方がおられても、韓国政府はもう終わったんだよというので、韓国国内で訴訟なんかできるような状況じゃなかったと思いますね。こうした中で、日本から韓国を訪ねて、同情もし、社会正義という立場からそういう人たちを救おうという気持ちがあつて、いわゆる従軍慰安婦についての話を聞いて、日本へ帰ってきて、いろいろな場所では話をされる。

もちろん議員の先生方の中には、国会でもそういう議論がされると同時に、そうした国会議員の人たちの助言で被害者が日本へ来て訴訟が始まるわけです。何人もの人たちが訴訟をするという状況でした。私が官房長官をお引き受けしたときにも、もう何組かの訴訟があつて、ぼちぼち地裁の判決が出る、それが高裁へ上がる。というような状況だったように記憶しています。

ので、事実だけを語ってもらいたいということで、やったわけです。調査に当たった職員は本当につらい思いをしたり、厳しい状況にさらされたりして、随分困難をきわめたようですけれども、努力の結果、一六人ですか慰安婦だった人たちの話を聞くことができたのです。

そうして話を聞いてみると、それはもう明らかに厳しい目にあつた人でなければできないような状況説明が次から次へと出てくる。その状況を考えれば、この話は信憑性がある、信頼するに十分足りるというふうに、いろんな角度から見てもそう言えるということがわかってきました。一方では資料面での裏付けが十分ではないということがあつて、さあどうするかという話になつたんですね。談話を発表するにはなかなか難しい状況であつたのは、やっぱり一つはそれはもう幾ら資料を探しても、そういう命令をしたというような資料はできるだけ残したくないという気持ちで軍関係者の中にはあつたのではないかと思えますね。ですからそういう資料は処分されていたと推定することもできるのではないかと考えられます。総合的に見て、こうだということを言うことが難しい状況ですが、これ以上、時間をかけていいかという、それはなかなかさうもいかない。

別に私は、この問題が日韓関係に直接かわりがあるというふうには思っておりませんでした。韓国側はもう

それで、宮沢内閣で私は官房長官として八カ月ほどお仕えしたんですけれども、その間にしょっちゅう国会で、調査は進んだのかということを質問され、誠心誠意調査をしておりますと言いつつ続けた。調査は随分いろいろやりましたけれども、慰安婦の募集の経過についてははっきりとした答えがない。当時の資料を発見しようと努力をしたわけですが、それがなかなか見つからない。

それで文書資料を見つかることも大事だけれども、いわゆる慰安婦だったという方から聞き取り調査を丁寧に行う方がいいということで、韓国で聞き取り調査をやることにしたわけです。これがまた大変難しく、なかなか聞き取り調査ができないんですね。それはもうああいふ儒教の影響を受けた韓国で、恥ずかしいという感情が非常に強い社会ですから、私は慰安婦でしたということをお人前でしゃべるといふようなことがなかなかできない。自分だけの恥ではなくて、家族一門の恥になるから死んでも言えないというふうなことでですね。その壁は大変厚かったですね。

それから一方で、政府を批判する勢力の影響下にある人の中で、慰安婦にされて、自分の人生は終わってしまった、補償してもらいたいと心底思っておられる方もいたわけです。そうした方々を誠心誠意説得をして、名前を明かさない、どこのだれかということは絶対言わない

全部終わりますとおっしゃるわけですから、こつちもああそうですか、じゃあ終わったままにしますと言えば、日韓の政府対政府の交渉はたいして難しいことではないと思ふんです。政治的な判断で、政府対政府の関係がうまくいかないのが、談話を出したのではないかというふうにおっしゃる方があるけれども、私はそうは思っていないなかつたんです。私は直接聞いておりませんので、わかりませんが、石原信雄さんは、あるいはそういう全体的なことを考えられたかもしれません。

しかし私自身はそういうことではなくて、これはやっぱり人間として、それから女性の立場からいって、きちんとして差し上げなければ、もうそれは表現は悪いんですが、死んでも死に切れないだろうというふうには私は思つて、これはどこかでけじめをつけようというふうには思つておりました。これはもうこれ以上次に送つて、先送り、先送りしていけばいいというものではない。

私はみんなの説明を聞いて、わかつた、官房長官談話を出そうと決心したわけです。国内はちょうど政治改革、政治改革と宮沢さんが追いまくられて、内閣としては大変厳しい状況でありました。ですから、結果として私の官房長官談話は、官房長官の記者会見としても、恐らく一番最後の会見になつたんだと思います。最後だから言つちやつたという無責任なものではなくて、それはもう

考えて考えて考えぬいて、決心しようと思つてやったという事です。

河野官房長官談話について

和田 そこで平成五年、一九九三年八月四日に出された河野官房長官談話の内容ですが、談話は、長期にかつ広範に慰安所がつけられた、これは「当時の軍当局の要請によって」設置されたものであって、「慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については」、旧軍が直接、間接に関与したと述べています。これは完全に資料が存在する。そして、その後で「慰安婦の募集については」主として業者がやったんだけど、「甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり」と述べられているのも、事実そのまま、だれもこれに反対はできないと思うんです。さらに「官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかにした」とある。この一点だけを取り上げて議論をしている人たちが多いわけですけども、ここについてのご説明は、先ほどのお話のように、ソウルでの聞き取り調査をなさって、こういう印象を持たれたというわけですね。これは信じるに足る証言だということですね。

河野 そうです。

和田 その他、外政審議室審議官の東良信さんがどこかの

いわゆる従軍慰安婦と言われた人たちが、日本へ来て訴訟を起こすわけですね。その訴訟裁判で事実関係についても、いろいろやりとりがある。平成一四年（二〇〇二）に高裁の判決が出て、最高裁に上告されて最高裁はそれを棄却するわけですね。棄却すると結局高裁の判断が最終的な判断ということになるわけですが、その高裁の判断の裁判長の説明の中に、補償することはもうない、時間が経過してしまつたし、両国関係において条約的な処理がなされている、したがって、この人に補償を出すこととはないという判断ですが、この人が従軍慰安婦としてのくらの苦しみを受けたかという事実関係については、高裁が全部認定した形になっているんですね。最高裁が上告を棄却して戻すわけですから、私は日本の司法はその部分については認めたことになっていると思うんです。その高裁の判決文を読むと、いま先生がおっしゃったように、数人の慰安婦と言われる原告が自分の経緯を述べておられて、そのことが判決文にみな書かれてある。それはもう司法の判断としても、そのとおりだという判断を下している。司法のレベル、司法の分野では決着がついていると私は見てるわけです。それに對して政治の世界が、あれはおかしいという。あるいは學術の世界では、学問的にどうだということという。それぞれ立場上おっしゃることはご自由ですけれども、事実関係

ヒアリングで述べているところでは、インドネシアにいたオランダ人女性の中には、日本軍の占領下の収容所から強制的に慰安所に送られた人もいたということも一つの前提になっているそうですね。そのケースは確かにありました。

河野 そのケースは、関係者が戦後に戦犯裁判で裁かれましたね。

和田 ええ。オランダの軍法会議で、スマランでおこったケースをとりあげて、日本の軍人たちが裁かれたわけですが、日本の収容所から強制的に連れていかれて、慰安婦にされたオランダ人に対してアジア女性基金は事業をおこないまして、七九人の人が申請を出して基金から受け取られました。この人々の申請は強制されたということとを条件にして厳格な認定がなされました。

そういう部分もあったということも事実であり、そして慰安所における生活が痛ましいものであったということがあって、それからもう一つ、朝鮮の場合は植民地であつたという特別の事情があり、いろんな意味で圧力があつたんだということも指摘されています。そういう意味で、私どももずっと調べてまいつたんですが、この談話は過不足なく裏付けられていると考えております。

河野 いま先生がおっしゃった点は全くそのとおりでございます。平成三年（一九九一）か、四年（一九九二）から、

については、私はもう日本の司法が認定をしたと考えています。それはわれわれが聞き取り調査をしたりしたことは間違いなかつたということを保証してくれるものであると思います。

私は「官憲等が直接これに加担したこともあった」という部分についてはもうどなたが何とおっしゃろうと、問題ないと思つておるわけです。むしろ、今ご指摘の一点についてだけ取り上げて、これがないということ、いわゆる従軍慰安婦というものの自体が全くなかつたんだといわんばかりの議論をするのは、ずいぶん変な議論でしてね。鬼の首でも取つたようなことを言つて、ほらみるここがない、だからこれは全部うそだ、全部これはなかつたんだと議論して、騒ぐというのは、知的に誠実ではないとすら私は思つているわけです。私は官房長官という立場で、最終的に判断して、会見で述べたわけですから、私に責任があります。あるいはもつといえませんが、官沢内閣に責任があると言つていいかもしれません。官沢内閣の官房長官としての私に責任があるというふうには私は思つております。その責任を逃げたり避けたりするつもりは全くない。あの談話を取り消す気はないかという質問がよく記者会見で出たりするのですけれども、そういう気は全くありません。

和田 戦後長い時間放置されていた問題を政府が取り上げ

て、そして資料調査をおこなうことを決定して、そして一次、二次と続けて、そして外国でも調査して、その上で関係者の聞き取りもやって、そのような研究に基づいて談話を出すということは日本政府として始めてのことのような気がします。あとにも先にもないことであつたと思います。

河野 これはやっぱり一人一人の名誉にかかわりますし、人生そのものにかかるわけですから、よほど慎重に丁寧にやらなければいけないというのが、私の気持ちにありました。私はこの恥ずかしいことをやっぱり日本人としてちゃんと受けとめなければいけないと考えました。恥ずかしいからといって見てみないふりをしてしまったり、埋めてしまつて知らん顔するということは、もつと恥ずかしいことです。恥ずかしいことだということを受けとめて、今後はこういうことはもうしないと誓うことの方が、よほど勇氣のある、正しい行動ではないかというふうに思いますね。

アジア女性基金の設置

和田 宮沢内閣が退陣して、日本の政治の形がかわりましたね。

河野 細川内閣ですね。

和田 そして、その後には村山内閣が一九九四年にできる村山内閣のときに、五十嵐官房長官がこれをやるうとされました。ただ五十嵐官房長官はどっちかというところ、サハリン抑留の韓国人問題に非常に関心があつて、そこをいろいろ考えておられる。私は何とか国で出せないかということを考えておりましたけれども、武村大蔵大臣はそれはとてもできないということでした。

そこで、民間の善意で醸金して渡すことが望ましいということになった。私は間違いではないとは思いますが、けれども、そんなことが実際できるのだろうかということも言いました。恐らくこれは無理ではないかと。いや絶対大丈夫だ、できるといふんですね。私は、新自由クラブ時代から苦労をしたものですから、お金を集めることがどんなに難しいことか、よくわかっています。何か権力があつて、金を出すと必ず見返りがあるというような場合には金を出さざるうけど、何の見返りもなく、自分の善意だけを満足させるために出す金額というものは、限度がある、だからこれは集らないと私は言ったんです。

しかし、武村君は絶対集ると言いました。それではそうしてくださいということ、基金をつくる、民間からの募金を集めることになった。しかし恐らく募金は簡単ではないから、政府が裏打ちをしなければ、きつとだめだろうと私は思っておりまして、民間の醸金プラス政府

と、自社さきがけの連立内閣で、外務大臣になられます。この内閣でアジア女性基金をつくつて、慰安婦問題に取り組むことが決定され、実施されたわけです、このようにな成り行きについてはどのようにお考えですか。

河野 本来は、政府がきちつとすべきものだったと思うんですよ。正直言つてですね。アメリカは戦時中日系人を強制収容所に入れたということを半世紀近くたつてから研究し直して、大統領が謝罪をして補償金も政府が支出するというにしましたのです。そうしたことを考えれば、日本ももう一度研究をして、本当に気の毒な人たちに對してやれることはやつたらいいと私は思いました。橋本龍太郎総理が、そういうことを考えて、総理としてのおわびの手紙を書くことを決められたわけですから、それは私は立派なことだつたと思えますが、償い金は絶対に国は出さないというふうにしたわけですね。日本の公務員は納税者に対してまことに忠実で、国が出せない支払いは絶対出さない、それから出せと言われたら、できるだけ少ししか出さない、こういう公僕精神はすごいですね。それはある面から見れば立派なことだと思えますけれども、しかし償つてほしいと思つている人たちの心情を考えれば、それはどこまでやるのが、その人たちに償いの気持ちを伝える、理解させることになるかということを考えるべきではないかと私は思いましたね。

の裏打ちをどういうふうにするか、何か口実がなければ出せないから、何か考えなければいけないと思つておりました。

しかし、民間の善意でやれるというなら美しい話だし、それは筋の通つたことだから、それでいいだろうということでお願ひをしたわけですが、かかわつていただいた方には、集める苦労とお渡しする苦労と、両方の苦労があつて、どんなにか大変だったかと思ひます。

それにつけても、原文兵衛という人は偉い人でしたね。私は原さんが、私がやりましようとおっしゃつて、理事長になられたのを本当に尊敬しました。原さんは参議院議長をおやめになつたところで、そういう立場の方が引き受けてくださるということは、本当にありがたいことだと思ひました。

和田 国民からの募金によつて償い金を出す。それに対して政府が医療福祉支援援助をする。こういうかたちです。

河野 そうですね。

和田 金額的にいうと韓国、台湾では国民からの償い金が二〇〇万円、それから政府の医療福祉支援が三〇〇万円相当、こうなつておるわけですね。

河野 はい、そうです。

和田 全体として、政府と国民が協力する国民的な償い事業であるというふうになつておるわけですが、やはりこ

これは国家補償ではないという批判も非常に強くて、基金はそれで非常に悩んできました。

河野 それはもう本当に誇り高い人たちで、いわゆる従軍慰安婦の人たちもやっぱ誇り高き人たちで、それから金大中先生もまた非常にはつきりと、この問題で日本に世話になりたくない、この問題はわれわれが片づけるべき問題だと思っていると、ずっと言っておられましたね。だから、私は、金大中先生に、先生そのお気持ちはよくわかりますが、日本人としてやっぱ何らかの償いをしたいという気持ちがあつたことですから、それはお認め願いたいと何回も申し上げたことをよく記憶しております。

振り返って考えること

和田 基金は二〇〇七年の三月で終わります。振り返ってみて、宮沢内閣のときの取り組み、村山内閣の取り組み、アジア女性基金ができて、こういうふうにはやってきました。

その全体を今から振り返って、どのようにお考えになりますか。

河野 当事者の方々にとつて、これで償えたかどうかということになる、私はもう全く大きな声は出せない心境です。もう一つは、こうやってみんな償おうということに、日本人全体が、どれだけ理解して参加していたかということについても、私は少し残念な、思いがあります。この償いに自分も参加しようと思っておられる方は、タイやフィリピン、韓国に売春ツアーなどという、ふざけたことをやる気分にはならないだろうと思うんですが、この償いの事業には何の関心も示さずに、そういう恥ずべき所業を続ける日本人がなおいふことを私は非常に恥ずかしく思いますね。

和田 わかりました。どうもありがとうございました。

(二〇〇六年一月二十六日、衆議院議長公邸にて)

石原 信雄

元内閣官房副長官



いしはら のぶお
1926年群馬県生まれ。東京大学卒業。地方自治庁入庁。84年自治省事務次官。87年内閣官房副長官、以後村山内閣まで7つの内閣でこの職をつとめる。95年退官、アジア女性基金理事。2000年副理事長。現在地方自治研究機構会長。

いまの総務省、当時の地方自治庁に採用になって、主として地方行政を担当しました。そして一九八六年に自治省の事務次官を退官しました。翌一九八七年一月に竹下内閣発足と同時に内閣官房副長官に就任して、一九九五年二月に官房副長官を退官しております。その間お仕えした総理が竹下、宇野、海部、宮沢、細川、羽田、村山と七代ですね。

経歴について

和田 今日は石原元官房副長官、アジア女性基金副理事長から基金のオーラルヒストリー・プロジェクトのための聞き取りをさせていただきます。それでは、さっそく始めさせていただきます。

まず、最初に簡単に、ご経歴をうかがわせて下さい。

石原 私の略歴を申しますと、一九五二年に大学を出て、

和田 大変なお仕事でございましたね。それで九〇年代に入って、慰安婦問題が出てくると、それに取組まれたということですが、その前に、強制連行の問題などについても調査なさっておられたのでしょうか。

石原 そもそもこの慰安婦問題が私どもの耳に入ってくるというのか、関心をもたれるようになる前に、強制連行の問題、炭鉱だとか製鉄所だとかいろいろなところに強制的に労働者として徴用された人たちがたくさんいたわけですね。それは事実としてはっきりわかっておりますし

て、終戦間近には暴動が起こったりして、強制連行された人たちが悲惨な状態のもとにおかれたことは、早くからみなわかっていました。官邸に入る前から、そういう事実は私も承知しておりました。

強制連行問題に対する政府の責任を追及する運動がずっとあったわけで、関係者が企業を訴えたりしております。そのなかに、単に労働者として強制的に連れてこられたのではなくて、女性として、慰安婦として強制的に連れて行かれた人たちがいるんだと、この人々をどうするんだという議論が出てきたのは、私の記憶では、宮沢内閣になってからです。

高崎 韓国の大統領が来日されたことが一つのきっかけだったかなという気持ちもありますね。

石原 私は戦時中は中学生でしたが、なんとなく慰安婦という存在があるということ、戦地から帰ってきた人たちから聞いていました。ただ、そういう慰安婦のような人たちが国内にも大勢いるわけです。当時は法的には適法で、家が貧しくて家族を救うために売春婦になる人がいたのです。私どもは、戦地でそういう状況におかれた人たちが、日本人以外にも、当時の朝鮮半島出身者を中心としているという話は戦地から帰ってきた兵隊の言葉のはしりから聞いた記憶があります。そういう人々が、どういうかたちで行っていたのかはわからないわけ

ですよ。わかるはずもないんです。

いずれにしても政府のレベルで、「従軍慰安婦」という問題が存在する、この人たちが政府に対して補償を求めているという話を耳にするようになったのは宮沢内閣に入ってからです。やがて外政審議室に元慰安婦の人たちが押しかけてきて、政府として対応しろということを要求するようになりました。

慰安婦問題の登場

和田 基金のパンフレット『「慰安婦」問題とアジア女性基金』によりますと、韓国では一九八七年に民主化が起こる前は、政治的な争いが社会の関心をすべて呑み込んでいたのです。

石原 だから、表には出なかったですね。

和田 民主化が起こると、それが変わりました。一九九〇年にあとで挺対協（挺身隊問題対策協議会）のリーダーとなる尹貞玉さんが、元慰安婦たちを取材して書いた報告が新聞に載ったのです。

石原 それが最初ですか。

和田 そうです、一九九〇年の一月です。そして、そのことが日韓のあいだで少し問題になっていたところで、日本の国会で一九九〇年六月六日、参議院の予算委員会では質問が出ました。

石原 一九九〇年六月だったら、海部内閣ですね。

和田 そのときは労働省の人だったと思いますが、「従軍慰安婦」問題について聞いてみると、民間の業者がそういう人々を軍と一緒に連れ歩いてきたそうだ、そういう状況ですから、われわれとして調査したり結果を出すことはできませんと、答えたのです。つまり政府は関係がない、業者がやっていたことだと言ったものですから、韓国の人々が猛烈に憤慨して、要求を突きつけてくるという動きになりました。

石原 それがつきつけになったんですね。

和田 それを引き金ですね。

石原 その段階では、だから官邸まで来なかったわけです。要するに、政府全体の問題という認識ではなかったんですね。私どもも、このことを問題視している人たちがいるということは聞いておりまして、ではどうするんだということになったところ、はじめはなんとなく労働省の説明と同じように聞いていました。たしかにそういう人たちがいたけれども、これは関係の業者が募集して連れてきた者だ、いわば合意のうえで行った人たちだというわけですよ。だから、政府には、いわゆる強制を伴う者という認識はなかったわけです。しかし、その実態を明らかにしろという要求がだんだん高まってきました。そうすると、官邸の仕事はこの種の話はどこの省に担当

させるか、窓口をどこにするかというのが第一の問題になるわけですよ。

そこで、はじめは強制労働、強制連行ですから、これは、所管が労働省ではないかということになった。要するに強制連行された労働者の一部に女性がいたというぐらゐの認識でしたから。ところが、労働省は、いや普通の強制連行はうちだけれども、慰安婦の問題は自分のところの所管ではないと言った。それでは戦後処理の問題、復員の問題は、当時は厚生省の援護局がやってたのだから、労働省でないなら厚生省ではないかという話になった。そうしたら厚生省も、いや自分のところの所管ではないと言ったのです。こういうむずかしい問題ですから、みな逃げるわけです。うちじゃない、うちじゃないって、ずいぶん押し付け合ったのです。そのうちに政府全体としてこの問題をどうするんだということになって、外政審議室にきたわけです。いずれにしても外務省も関わることになりました。

日本政府の対応

和田 一九九〇年六月に答弁があって、一〇月ごろに韓国から抗議文が出てきまして、一九九一年夏になって初めて、金学順さんが私が慰安婦だったと名乗り出たわけです。それで一二月に日本政府に対して裁判を起こすことこ

ろに進んでいきます。それでそのころに政府でも調査をお始めになるというふうになってますね。

石原 宮沢総理が濟州島へ首脳会談に行かれるんですよ、あのとき金泳三大統領です。そのときは、慰安婦問題が騒ぎになっているということは、情報としてはわれわれも知っていたわけです。だから、関係省に対してはどうするかと言っていたのですが、それほど深刻な問題だという認識はなかったのです。しかし現地に行ったら、宮沢総理が元慰安婦の人たちを支援する人たちに取り囲まれて大騒ぎになったんです。韓国での首脳会談の場で、慰安婦問題が韓国で非常にシビアな問題になってるというのを初めてわれわれは認識したわけです。

宮沢総理もお帰りになってから、これはまず実態がどうなってるのか、しっかり調査する必要があるんじゃないか、と言われた。当時は、加藤紘一さんが官房長官です。そこで至急調べようということになって第一回の調査をやるわけです。日韓首脳会談の直後からなんです。**和田** 政府としてそういう問題が起こったとき、調査しようということをよくなさったと思いますね。普通はあまりそういう対応はなさいませんね。

石原 はじめは問題意識がそもそもなかったわけですよ。総理から言われたから、どうなってるのかということと各省に報告を求めたわけです。そしたら、第一回目はほと

んどの省が該当ありませんという回答なのです。資料はありませんということ、見るべき資料は集まらなかったんです。

ところが、いろいろな研究者の方々が実際調べて資料を発表したり、具体例を出したので、その本で言ってるような資料の所管省に対しても、現にこういう話があるじゃないか、もう一回調べると言っているとやって、もういっぺん調べてもらった結果、加藤官房長官談話になったのです。各省に念を押してやり直した結果が加藤談話なんです。

和田 一九九二年一月に中央大学の吉見義明教授がこういう資料があると朝日新聞に発表したのです。

石原 研究者等から、実際にこういう資料があるじゃないかと言われて、政府としてもとにかく実態を解明することとは必要だということで、各省庁に対して、現にこういう資料があるという指摘があったんだから、もう一度念をいれて調べなおしてほしいと、関係省庁全部に官邸から指示したんです。その結果、まとまったのが加藤官房長官談話です。

和田 一九九二年の七月でしたね。

石原 談話を出しましたが、当然のことながら、あの段階ではいわゆる強制性を立証するようなものは何も出てこないわけです。それから、資料の総量も十分でなかった

というので、あの結果について関係団体は非常に不満だったんです。これでは事実を十分加味してないじゃないか、日本政府の調査は不十分じゃないかと、ずいぶん言われて、政府としても、これは放っておけないというので、警察庁、厚生省、労働省、防衛庁、国立国会図書館、想定されるあらゆるところについて、とにかくもう一度調べてくれという檄を下すわけです。さらに沖繩や、アメリカの公文書館など、海外まで広げて、外務省は大使館と連携をとって、徹底的に調べよう、とにかく誠心誠意調査しようじゃないかということで、やり直したわけです。

和田 加藤官房長官の発表では、慰安所の設置、経営等への政府の関与が認められていますね。

強制性の問題

石原 それは、慰安婦の輸送の手配とか、慰安所の衛生管理とかをしつかりやれという文書が出てきたわけね。だけれど最も問題になったのは、強制的に慰安婦を集めるといふ文書がないかということで調べたわけですが、出てこなかったわけです。それで、その点は加藤談話には当然入ってないですね。

韓国政府が最大の問題だとしたのは、強制された人がいたという事実を日本政府が認めてないことです。それ

に対して不満があるということだった。最後になると、

韓国側の関心はその一点だったんです。強制された人がいたかいなかったかです。要するに、われわれの認識では、大部分の人は業者が募集して、戦地へ連れて行かれたことは間違いないんです。それについて軍が輸送の面とか、あるいは慰安所の設置とかにいろいろ関わったということもたしかなのですが、いちばん問題になったのは、関係団体の人たちが主張している強制性があったかなかったか。そこがわれわれが調査した結果としては最後まで出てこなかったんですよ。通達とか指令とかいような資料を集めたんですけど、文書で強制性を立証するのは、強制というものがあつたと言われているが、それはないと言ったんです。しかし、韓国側はそれでは納得できない、元慰安婦の人たちは自分は強制的に連れて行かれたんだ、だまされたんだと言ってるじゃないか、それを日本政府は認めないのかという主張を繰り返した。その点については外政審議室と外務省が連絡を取りながら、韓国側とずいぶんやりとりをしたようです。

私は直接その交渉を担当したわけじゃないですが、これではおさまらないというので、最後には総理や、河野官房長官とも相談いたしました。最後の手段として、本当に強制され、その意に反して慰安婦とされた人たちが

いたのかいないのかということを調べるために、外政審議室、厚生省、外務省からも韓国へ行ってもらったわけです。

あのときは名前は忘れましたが、外政審議室で人選をして、何人か行ってもらったんです。そのときに韓国の外務部からも、日本大使館からも、彼女たちが強制されたということを書いてるんだから、とにかく彼女たちの話を聞いてみてくれ、そのうえで日本政府としての最終判断をしてくれという要請があつたんですよ。それももつともな話だ。だから現地調査をしよう。日本の政府が任命した調査官がソウルへ行って元慰安婦の人たちにお会いして、その人たちの話から状況判断、心証をえて、強制的に行かされたかどうかを最終的に判断しようということにしたわけです。

ただし、そのとき例の挺対協が反対しますから、そういう異常な雰囲気のもとでの調査はできません。そういうことなら駄目です。日本政府はできないと言ったんですが、韓国側から、そういう圧力を感じずような状況じゃなくて、静かな環境のもとで慰安婦とされた人たちの何人か、実際に会って話してくれる人を人選しておくから、ぜひ会ってくれというので、各省から何人か出かけて、元慰安婦の人たち一六人にお会いしたんです。彼らとしても、もちろんお会いした人の氏名は公表できま

せん。われわれは報告を全部聞いて、官房長官や総理大臣も報告を聞きました。

その報告の内容から、明らかに本人の意に反して連れて行かれた人、だまされた人、普通の女子労働者として募集があつて行ったところが慰安所に連れて行かれたという人、それからいやだったんだが、朝鮮総督府の巡查が来て、どうしても何人か出してくれと割り当てがあつたので、そういう脅しというか、圧力があつて、断れなかつたというような人がいた。何人かそういう人がいたので、総合判断として、これは明らかにその意に反して慰安婦とされた人たちが一六人のなかにいることは間違いないありませんという報告を調査団の諸君から受けたわけです。総理も官房長官も一緒にその話を聞いたんです。

結局私どもは、通達とか指令とかという文書的なもの、強制性を立証できるような物的証拠は見つけられなかったのですが、実際に慰安婦とされた人たち一六人のヒヤリングの結果は、どう考えても、これは作り話じゃない、本人がその意に反して慰安婦とされたことは間違いないということになりましたので、そういうことを念頭において、あの「河野談話」になったわけです。その調査団の報告をベースにして政府として強制性があったと認定したわけです。韓国側は、彼女たちがその意に反して慰安婦にされたということを日本政府が認めたということ

で、そのときはそれで矛を収めたわけです。

和田 大変なご苦労があったと思います。結局のところ、当初は強制性の問題では、吉田清治という人が本に書いた、濟州島で人狩りみたいなことをしたという話が韓国に伝わりまして、強制連行そのものだという話になったのです。しかし、吉田という人の話は信頼性がない話だということが明らかになりました。

石原 吉田さんという人は、なんか信頼できないんだという話ですね。

和田 それからもう一つの問題は、韓国では、女子挺身隊に行かされたら、慰安婦にされたという神話がまたずつとあったことです。挺身隊問題対策協議会という名前まであるくらいです、この点については、高崎宗司さんが論文を書かれまして、挺身隊と慰安婦はまったく別物であり、関係がないということが明らかにされました。したがって、強制的な要素というものはやはり状況的なものの中にあるのです。

石原 結局状況判断なんです。彼女たちのヒヤリングは、彼女たちは決してだれかに言われて証言したんじゃないくて、自分自らの体験を、本当に真実を訴えると言って、聞いてもらおうとして話した報告なんです。それは、韓国政府だとか挺対協だとかそういう団体のプレッシャーのもとで話したことではない。明らかに彼女たちが自分

の過去について真実を述べた。そのなかで明らかに本人の意思でない、だまされたとか、警察官の威圧のもとで断れなかったとかいう話がありましたので、それを踏まえて、その意に反して慰安婦とされた人たちがいたことを認めて、それで日本政府として謝罪するという河野談話にしたわけです。

河野談話について

石原 河野談話のあの文言も最終決定するまでには、もちろん関係者のあいだにいろいろな意見がありました。外政審議室でも、少し筆が走りすぎてるのではないかとというような意見もあったんですけど、最終的にこれでいいということになりました。あの文言は、外政審議室が事務方として作成にあたり、私も官房長官も入って検討し、総理にも十分ご相談のうえ決めたわけです。だから、いまあの河野談話について、慰安婦問題にそもそも反対する人たちが、とんでもない談話を出した、けしからんと言って、だれがどうしたというようなことを言うのですが、あの表現は官邸のなかでみなで相談して、最終的に決めたものなのです。当然外務省、厚生省、労働省など、関係する省庁には全部連絡して決めたわけですから、あれは内閣の意思でして、特定の人の意見ではない。内閣の責任で出した談話だということは間違いありません。

和田 のちに基金ができたあと、基金の中に歴史資料検討

の委員会が設置され、高崎さんが委員長になり、いろいろ研究し、政府が調査された資料も全部いただいて、出版をしました。確かにそのなかには、慰安所に強制的に女性を集めろというような文書はありませんでした。

石原 政府として隠すつもりはまったくなく、史実を明らかにしようということ、八方手を尽くしたことは間違いありません。

和田 ただこういう資料があります。南方総軍が台湾軍司令官にあてて、ボルネオに向けて「慰安土人五〇名為シ得ル限り派遣方」を求めるとい文章があるのです。これなんかいかにも強引なやり方を想像させるものではありませんね。

石原 「土人」と書いてあるんですか。

和田 「慰安土人五〇名」、それでまたあと二〇名よこせという電報があります。こういうのを見ると、問題を感じますね。

石原 それは確かに慰安婦の人数が非常に足りなかったわけですからね。だから初めは当然業者にもっと集めてくれということであつたのでしょうか。

和田 この要請も憲兵から業者にいくわけです。

石原 だからその業者が実際に女性を集めるときに、どういう手段、方法をとったかですね。そのところが文書

がないんですよ。

和田 そもそもそこは文書が残っていない領域でして、当事者の聞き取りでやるのは当然のことだと思いますね。

石原 そこで、本人のヒヤリングで強制性の認定をしたのは大きな間違いだということ批判があるわけです。われわれは何度も聞かされてます。ただ私どもは、そこをどうするかは、内閣としても、政府としても判断に苦慮したところなんです。けれども一六人のうち、自分の意思ではなく慰安婦にさせられた、そのおかれた状況のもとでやむなく慰安婦になった、あるいは騙されたという人が間違いなくかなりいる。これはヒヤリングを通して真実であることに間違いはないという担当官の報告が出たのです。日本政府も韓国政府も、担当官にはなんらのプレッシャーをかけてないわけです。人道的立場でヒヤリングをやってもらい、その報告を受けたわけです。それを政府としては、彼らの心証を大事にしていこうと考え、それが強制性の認定につながったわけです。その政府の態度がけしからんという批判は、立場立場であるでしょうけれど、当時の内閣としては、総合判断して、強制性を裏付ける文書はなかったけれども、その意に反して慰安婦にされた人たちがいることは間違いはないということになって、河野談話にしたわけです。

和田 その結論の出し方は歴史学的に見て正当なものだと

思います。文書資料がすべてではないのですから。

石原 いまでもそこは批判されるころなんです。もちろん慰安婦問題に反対の人たちは動かぬ証拠がない限り、なんで政府がそんなことを断定したんだとたいへんお叱りになるわけですが、これは人道上の配慮ということなんです。そうですね。

和田 河野談話は非常に複雑な構造になっています。まず軍の関与ということを非常に重く見てますね。加藤談話よりもっと重く見えています。それで甘言、強迫など本人の意思に反して集められた事例が数多くあると指摘しています。これは事実ですね。そのなかで官憲が直接関連したことも明らかになったという。全部がそうだと断言してはいい。

石原 だから何人とは言わないけど、あの一六人のなかにそう言われた人がたしかにいるんですよ。

和田 そしてさらに朝鮮半島からの人が多いということも言っていて、朝鮮半島は植民地であった、だから特別な状況がある、ここではすべてのことが強行的に行われたということを書き加えています。私は妥当な、バランスの取れた文章だと思っています。

石原 反対論者には、いま和田先生が言われたあたりが飛躍ではないかという批判があるんですよ。だけどそれは全体の流れとして、彼女たちのおかれた状況からして、

やはりその意に反して慰安婦とされたということを確認しないわけにいかないということだったんです。

和田 それであとのほうのことを申しますと、朝鮮以外は台湾でもいろいろなケースがありました。一村で男はみんな軍隊に行つて、彼らの妻が慰安婦にされたという村もあるそうです。基金が対象とした人たちのなかには、そういう村の人もいて、関係者は絶句してるわけです。それから、オランダ人は収容所のなかで強制的に選び出され、慰安所におくられています。

石原 収容所のなかでの話だと、これはもう本人が抵抗できない。

和田 そういう人が七九人ぐらい生き残っていて基金をうけとつたのです。フィリピン、インドネシアでは、前線でレイプされ、連れて行かれて、監禁されて、そういうことをさせられたというケースが多いです。

石原 そうでしょうね、ほとんどレイプに近い状況だったんでしょね。

和田 さて以前に別のところでお話になったときに、植民地の云々のところは宮沢さんのお考えで入ったということでした。

石原 いや、それはいろいろな解説がありますよ。だれがどこを書いたとか、ここは河野さんの筆だとか、何だとかまことしやかに言われてますけど、これは何べんも検

討したんですよ、その文章全体を、全体としてこれいこうと決めたのは内閣、総理、官房長官、副長官、外政審議室と一緒にあって、それから各省庁も外務省なり関係省も全部これでいくぞということを示してやったわけですから、そのなかの文言がだれの意見で入ったって言うことはありません。全体として評価なり批判なりがあるのですが、私どもは他人のせいにするようなことは言いません。われわれ全部に責任があるのです。

和田 しかしずつと見てくると、日本の政府のなさってきたことのなかで、河野官房長官談話は特別新しいことをおやりになったという感じですね。

石原 要するに、政府の責任者として人道的な見地に立つて謝罪すべきはするという心境ですよ。反対する人たちからすれば、国家の尊厳、国家の名誉というものをどう考えるのだというご批判にもなるんですが、やっぱりこういう談話の発表を決定したのは私は人道主義だと思ふんです。国家の名誉というものは人道主義とは矛盾しないと思います。

和田 もちろんこういふふうにしてこそ国家の名誉が守られると、こういうお考えですね。

石原 そうなんです。やっぱり国家だつてときには過ちを犯すんですから、それを認めるか認めないかという問題ですよ。

和田 それでこの談話では、お詫びと反省を表明した上で、そのような気持ちわが国がどのように表すかということについては、有識者の意見を聴いて今後とも真剣に検討すると述べておられますね。このときにどういふことをお考えになっておられたのですか。

石原 そのときは、関係団体の人たちが毎日のように外政審議室に詰めて来られたわけですね。一方、日韓関係は、国交正常化のときの取り決めで、一切の請求権はこれで終わると、決められていますから、外務省とすれば、政府として、金銭的な対応はできないわけです。しかし、一方こういう事実を政府として認めなければ、どういふかたちで補償を要求している人たちに応えていくのか、あるいは国際社会にどうこれに応えようとしているかと伝えるか、やっぱり政府としても考えなきゃいかんだらうという問題意識をもつての発言だったと思えます。そのときはどういふ組織をつくって、どうやるかまで具体化していたわけではありません。

細川内閣から村山内閣へ

和田 そこで宮沢内閣が終わりになりました、次に細川内閣が誕生しました。

石原 細川内閣のときは、細川さんが就任早々日中戦争は侵略戦争だと発言して大騒動になったんですけれども、

細川さん自身はこの戦争に対する考えは非常に批判的でした。朝鮮半島の植民地支配についても創氏改名ということ、こちらから発言したりして、そういう気持ちだったんですけど、ただ細川内閣時代に慰安婦問題をどうするか具体的な対応策までは議論しなかったですね。

その間ずっと裁判を何とかしないとかがやってたわけですけど、政府としてどうするかということをも具体的に考えるようになったのは、村山内閣になってからではないでしょうか。私は村山内閣まで残ったわけですけど、五十嵐広三さんが官房長官で、例のサハリンに取り残された人たちの帰国問題、その他を原文兵衛参議院議長と一緒にやっておられたですね。そのことが一つ頭にあっただけでしょうね。慰安婦だった人たちに対する何らかの対応を具体的に考えにやいかんということを熱心に言っておられたですね。それは私もよく知っております。ですから、国会のほうでもこの問題についての委員会ができたんでしょう。

和田 戦後五〇年問題三党プロジェクトですね。

石原 結局ああいうものにつながっていったのは、五十嵐さんが、おそらく総理も相談受けてですけど、なんかやらなければいかな、単に河野談話だけじゃ済まないという、そういう考えになられたためだと思いますね。私は、村山内閣がスタートして、翌年の二月に退官するん

ですよ、頼む、頼むと言って。

和田 おやめになられたあとに、アジア女性基金ができたわけですね。

石原 できたころは私はもう民間人ですから。ただ募金もされてるし、そういうかたちでスタートしたんだなと思ってみていました。というわけで、基金発足当初は直接かかわらなかつたんですが、途中になって、最近までフランス大使をしておった平林君が審議官だったかな。

高崎 外政審議室長ですね。

石原 平林外政審議室長が来て、地方団体の募金をするのに、ぜひ理事に入ってもらいたい。私は知事だとか市長とか副知事とか懇意な人が多いもんだから、それで募金活動をするのになんか理事になってくれると非常に助かるんだというので、平林君に頼まれたんです。この事業を政府が立ち上げた以上、ちゃんと仕上げなければならぬということ、償い金には政府のお金は出せないわけですから、地方の協力がいるというので、私は理事を引き受けたんです。外務省が頼みに来たのは、もっぱら地方の寄付集めに名前を貸してくれということだったんですよ。

和田 それは一九九七年ぐらいですね。

石原 基金ができて二年目ぐらいじゃないでしょうか。

高崎 各市役所にポスターを貼っていたら、募金箱も

ですけれども、それまでのあいだに政府として何らかの対応をしなければいかなということ、民間の募金で償いをやるという発想が出てきたわけですね。そのときには実務は日赤にやってもらいたいということでした。日赤の人道活動としてやってもらえないかというので、私は日赤に何べんもお願いに行つたんです。しかし、当時の日赤の山本正淑社長は慰安婦問題に対する国民の理解がまだ十分でないと言われました。特に日赤は各地方の支社から成り立っているんですね、地方の責任者はいわゆる土地の名士が多いんですね。名士といわれる人は年配の人で慰安婦問題に対してネガティブな人がわりと多いらしいんです。だからそういう人たちが納得しないままに、日赤としてこの慰安婦の救済事業をお手伝いすることはできないと、断られてしまったのです。日赤に断られてしまつて、じゃあどうするかというときに、私は官房副長官をやめたんです。

アジア女性基金について

和田 次にアジア女性基金的なものをつくるというころまでは。

石原 だから、こういう法人をつくつてやるという話は、私がやめてから、古川貞二郎君が官房副長官になつてからなんです。私がいるうちは何べんも日赤通いをしたん

置いていただきましたね。

石原 それで、私も基金に入ったからには応援せにやいかんというので、すぐに地方に募金を頼むことをやりました。大鷹淑子さんは古い知事なんかはみんな知つてるわけですよ、李香蘭のファンがいっぱいいるのです。大鷹さんが一声かけると全然違うんじゃないかと思つて、ご本人には悪かつたんですけども、北から南まで全部、全国の知事に募金を頼むと電話したんですよ、そのときに大鷹さんに隣におつてもらつて、私が出て、そのあと大鷹さんからお願ひしますということをやつてもらつたら、知事さん方は大変感激しましてね。だいぶ効果あつたんです。大鷹さんは若そうに見えるから朝から晩までこういうふうによつておつきあひしていただいたら、あの方もくたくたになつちゃつて、たいへん失礼してしまつたのです。

私が基金に関わるようになった契機はそういうことなんです。私も河野談話のときの責任者ですから、当然ご協力せにやいかんという気持ちがありました。

一九九七年の取材と証言

和田 それで一九九七年の春に石原さんが櫻井よしこさんとお話し合ひになりましたね。

石原 ええ、取材を受けました。私が言ったのは、いろん

な文献を調べて通達とか、指令とかで強制性を立証するようなものはなかったということです。それは確かに間違いない、そうなんだ。しかし、いろんな状況から強制されたと思われる人がいた。それを認めるか認めないかの問題で、最後は認めることにした。そのとき余計なことなんですけど、当時、政府予算で補償するしかないという議論もあったわけです。実はあのときは韓国の大使館も外務部も、これは彼女たちの名誉の問題であって、補償の問題は条約でもう決まっていましたから、この問題は補償を前提するものじゃない、国と関係ないんだっていうことを強調していたので、そういうこともあったんだよと言ったら、櫻井さんが、補償を要求しないというから、強制性を認めるという取引をしたのではないかと書いたんです（『文藝春秋』一九九七年四月号）。取り引きじゃないんです。余計なことを言わなきゃよかったんですけど、とにかく韓国は彼女たちの名誉のために認めてくれればいい、補償の問題じゃないと言っているという話をご披露したんですけど、櫻井さんは、補償要求をギブアップする見返りに強制性を認めた、そういうパートナー取引だと思ったんですね、あれは私としては困りました。

和田 「密約外交の代償」と言う議論ですね。

石原 密約でもなんでもないんですよ。要するに彼女たち

の名誉のために強制性を認めてくれということです。あの当時大使は孔魯明さんでした。孔さんは日韓協定で請求権を放棄しておりますから、請求権の問題をわれわれは持ち出すつもりはないということを強調しておつたんです。そのことを櫻井さんに私はご披露したんです。そうしたら彼女はこれがお金を出さない代わりに強制性を認めたというふうにとったんですね。

和田 あのときは自民党の若手の議員の集まりもありましたね。

石原 私は自民党に呼ばれて、そのときどうだったんだった言うから、こう答えました。これは日本の名誉でもあるし、彼女たちの名誉でもあるから、要は真実を明らかにするってことが大事なんで、われわれは全力尽くして調べた。隠すつもりはなかった。どんなに調べても文書としての強制を指示するような文書は出てこなかった。そういうことを申しあげました。けどもヒヤリングの結果、心証としてこれは明らかに強制されたと判断せざるを得ない人がいたんで、それを談話のなかに入れたと説明したんです。

和田 あのときはまだ理事にはなつてらっしゃらなかったんですね。

石原 あれはまだ理事になる前です。櫻井さんの取材を受けたときも理事じゃないですよ。

和田 そうですね、あとですね。

基金副理事長に就任して

和田 それで一九九七年に理事になられて、二〇〇〇年になつて副理事長におなりになられたわけですね。

石原 原理事長が亡くなられたので、そのあとをどうしようかということになつて、やはり村山総理に理事長をお願いするしかないじゃないかということになりました。当時村山総理のとき秘書官をしていた現在のエジプト大使の榎田邦彦君がアジア局長でした。だから僕は榎田君に頼んで、すまんけれども、君が秘書官としてお仕えした人だから、ぜひ村山元総理にお願いしたい、君も頼んでくれと言つたのです。榎田君もわかりましたと言つて頼んでくれたのです。そのときに村山さんから条件を付けられたわけです。私が副理事長になるというなら引き受けてもいい。そういう話になつちゃつたもんだから、私自身が断われなくなつちゃつた。私が副理事長になつたのは、村山元総理が理事長を引き受ける条件だったわけです。

和田 それでたいへんご苦労かけて、申し訳ない次第です。アジア女性基金はずつとやつてきて、償い事業を終えまして、そしていまは最後の一年になつていっているわけです。アジア女性基金の理事として、また副理事長として

おかわりになつて、アジア女性基金というものをどういうふうに見てらっしゃいますか。

石原 私は、基金は戦争という不幸な出来事のはざまで犠牲になつた人たちに対して国として、あるいは国民としてどう対応するかということの一つのモデルケースになるのではないかと思うんです。というのは、日韓の国交正常化のさいの協定で、金銭的な賠償は一切終わりという国家間の約束がありますから、国費による償いはできないと思うんです。もちろん慰安婦の問題と請求権協定は別だという人もいるけど、少なくとも政府の立場では、そうならないのです。しかし現実には悲惨な状況のもとで生きてきた元慰安婦の人たちが、いまや老後を迎えて苦しんでおられるのです。国民的なレベルでこういう人たちにに対してどう対応するかということで、基金が国民の善意の募金によって気持ちをお伝えしたと。これは私はいへん斬新なことだと思つたんですよ、政府は政府としてのいろんな立場もあり制約もあるんですけども、それとは別に、人道的な見地で国民の気持ちをこういうかたちで表現した、示したということは画期的なことだし、将来とも私は高く評価されるべきことだと思つてます。

和田 それに合わせまして総理大臣の「お詫びの手紙」が出ています。これはどう思われますか。

石原 国家としては条約、その他で手順を踏んで、戦争の

問題を処理したわけです。その上で、こういった残された問題について、一国の総理が謝罪の気持ちを表明したということは、あまり例がないことだと思うんです。だから国家の尊厳にとつて、とんでもないことをしたと批判する人もいますけれども、私は一国の総理がそういうかたちで謝罪する手紙を差し上げるといことは、かつてないことで、肯定的に評価していいことじゃないかと思うんですよ。

和田 これは河野談話の上にあったわけですね。

石原 河野談話は強制性の事実を認めるといふ、一国の責任者として、大変勇気のいる決断だったと思うんです。総理の手紙というのは、また一国の総理として、たいへんな決断を要することだと思うんです。それをあえてしたということは、どちらも高く評価されるべきことではないかと思えますね。

和田 それから政府としては、医療福祉支援事業もやりました。

石原 これは賠償というものじゃなくて、これはODAと同じように、人道的な見地からの一定の支援協力ということです。これは償いじゃないんです。そういうことで政府が対応したということは、これも高く評価されていますよ。

和田 あと基金がやってきましたことは歴史の教訓とする

事業ですね。

石原 だからこれは「従軍慰安婦」という問題をベースにして広い意味での人道問題に関わったわけですけど、われわれがやってきた仕事は、しっかりまとめて後世の参考にしてもらうことじゃないでしょうか。私はいろんな意味でアジア女性基金は画期的なことをやっていただいたと思います。

和田 そこでもいまま資料のことが問題になっていますが、基金ができましたとき、政府がおやりになった調査の資料を全部いただいて、それを本にして出版しました。これは政府がなさったことをお助けしたわけですが、この資料もこれから公開、さらにホームページに載せるということになると思います。そこで問題になりますのが、あの韓国で行いました一六人の聞き取りが非公開になったままだということです。一九九七年にも、なぜ公開しないのかということが言われましたが。

石原 これはあのときは発表しないということと彼女たちに話してもらったんですから、これはいかなる理由でも出せません。出せと言われたらわれわれは彼女たちにハラを切ってお詫びしないといけません。

和田 これはプライバシーに関わるということですね。

石原 プライバシーですよ、これは、そこに出さないということじゃべってもらったんですから。それが大前提

だったんです。そのことは当時の韓国の政府の関係者も知ってるし、わがほうも、それはいちばんそこが問題があったんです。というのは、外に出すといったらしゃべらないですよ。出さないということと真実を語ってもらったわけですから、それは出せませんよ。

和田 ただしこの資料はどこかにやっぱり保存されているわけですか。どうなんでしょうか。

石原 私は概要は聞きました。

和田 概要は活字になったんですか。

石原 報告は受けました。

和田 それはどこかにあるのでしょうか。

石原 それは、外政審議室でまとめてもらったわけですか

ら、かれらが行った調査団が報告したわけですから。これはわれわれが最終判断をする材料として調査してもらったのであって、いかなる意味でも、外に出すことはいないということです。これは固い約束のもとに韓国政府と話して彼女たちに協力いただいたわけです。ただ大事なことは、あのときの一人一人の発言内容は絶対オープンにしないということです。これは私どもの固い約束ですから。人間としての信頼を裏切ることではできません。

和田 これで大体うかがいたいことは、すべてです。ありがとうございます。

(二〇〇六年三月七日、地方自治研究機構会長室にて)